

会議録(速報版)は、暫定的なものであるため、正式な会議録とは一部異なり、今後訂正される場合があります。

正式な会議録は、調製後「会議録の検索と閲覧」に登載されます。

○前田敬介君 皆さん、こんにちは。荒尾市選出の前田敬介でございます。今回6回目の質問になりますが、まだまだこの場に立つと緊張しております。体に似合わず小心者ですが、寛大な気持ちで質問を見守っていただければと思います。

今回、知事が就任後初の質問ですが、知事の質問はございません。今日1日、午前中からこの質問まで答弁はありませんので、少しいつもの疲れを癒やしていただければと思います。

知事は、県北から県南まで走り回って頑張っているらしいです。実は、先週、事務所に相談に来られた方がいらっやいまして、そのときに一言お話がありましたが、この前玉名の温泉に入りに行ったとよと、そして、知事によく似た人がおらしたと、公衆温泉におるわけないよなと思って見てみたら、知事だったそうです。玉名なんですけれども、知事ですかと聞いたら、知事ですというお言葉をいただいて、こんな公衆温泉に入ってくれる知事は初めてだと、すごく喜んでおりました。

なので、僕も、ちゃんとその方に、庶民派で、県北まで足を運んで現場の声ばしっかり聞いて、自分の目で、そして肌で感じて取り組まれている知事だけん、熊本のこれからば期待してくださいと、めっちゃめっちゃ知事を褒めておきました。

それでは、発言通告に従い、質問させていただきますので、執行部の前向きな答弁をよろしくお願いいたします。

防災機能強化に向けた取組について質問いたします。

本県の防災機能のさらなる強化に向けて、現行の広域防災拠点構想を具体的にどのように進めているのか、また、被災直後から十分な被災者支援を行うための支援物資の備蓄にどのように取り組んでいるのか、以上2つについてそれぞれお尋ねしたいと思います。

まず、広域防災拠点についてお尋ねします。

県におかれましては、令和4年8月に、新たな九州を支える広域防災拠点構想を取りまとめられました。熊本地震や令和2年7月豪雨という未曾有の災害を経験した本県は、九州の中心に位置するという地理的優位性からも、九州の防災拠点としての役割を担うことが期待されているところです。

南海トラフ地震等広域的な災害が発生した際、甚大な被害を受ける隣県の支援を行うことは、熊本地震並びに令和2年7月豪雨で全国各地から受けた支援への恩返しにもつながります。

しかしながら、一方では、自らも被災県でありながら、隣県に対する支援をどれだけ現実的なものとして具体化し、実行していけるかは、大きな課題でもあろうかと思います。

災害に対する備えとしては、自助、共助、公助、それぞれの観点から充実に向けて取り組んでいくことが必要です。

自助については、それぞれの世帯で、被災直後から公的な支援が届くようになるまでの間、自ら生活できるだけの食料などの備蓄をしておくことがテレビCMなどでも啓発されています。私自身も、自宅

に防災グッズを準備し、また、3日間の食料、そして1週間分の水を確保しています。

共助については、隣保班、自治会、学校区などにおける防災機能の強化が必要です。地域防災力の向上に向けて、地域の消防団との意思疎通を図り、日頃から地域内で防災発生時の避難ルートの確認やハザードマップの共有などの取組が望まれます。

プライバシー意識の高まりにより、隣近所への声かけなど、地域コミュニティのよさである人のつながりが希薄になりつつある中でも、大規模災害などの非常時には、人と人とが手を携え、助け合うための備えも重要であろうと思います。

また、県の広域防災拠点構想における隣県への支援という取組は、共助の概念を県レベルまでに広げ、九州全体の防災機能向上を目指すという高い理念を持つものです。

そして、熊本地震及び令和2年7月豪雨で全国各地から受けた支援への恩返しとして、誤解を恐れずに言うならば、隣県に対しておせっかいな県であろうとする積極的な支援意思が必要です。御恩を忘れないからこそ、何かあったら必ず助ける、被災地とともに歩むという思いを常に持ちながら、非常時に備える心構えが求められます。

そこで、大規模災害発生時における隣県への支援を、本県が被災県でありながらも具体的に実行していくため、現状での取組を踏まえて、今後どのように支援力を高めていくのか、知事公室長にお尋ねします。

次に、備蓄物資の充実についてお尋ねします。

昨年の元旦に発生した能登半島地震では、津波や地割れ、土砂崩れなどにより道路が寸断され、孤立した地域や集落が多数発生し、物資の運搬にも支障を来したとの報道に接しました。また、寒さが厳しい中での長期間による避難生活で体調を悪化させた避難者も多数発生したようです。

大規模災害は、いつ、どこで起こるか分からないものであるため、政府のプッシュ型支援により物資が円滑に届くまでの期間、すなわち3日間から1週間程度については、たとえ道路が寸断などにより物資輸送の支援が滞るようなことがあっても、その期間は各避難所において十分な対応が取れるよう、日頃から、物資の購入等を含めて、備蓄を心がけておくことは、極めて重要な視点であると思います。

現在、政府の経済対策において、備蓄物資の追加購入等に対する財政支援が本格化している状況？と聞いております。

物資の備蓄を進めるに当たっては、1、必要な物資が必要な量確保されているべきこと、2、食料のみならず、段ボールベッドやトイレ、キッチンといった避難者の生活支援に欠かせないものを十分に確保すべきこと、3、緊急時の対応とは別に、物資によっては平時にも日常利用ができる場合があり、汎用性のあるものの備蓄に努めるべきことなどの観点での備えが必要だと考えます。

また、災害の発生規模によっては、近隣の市町村同士で物資を融通するなどの対応をあらかじめ見込んでおくことで、備蓄をしておくことも重要です。

さらに、県の立場としては、県内市町村における物資の備蓄状況を把握しつつ、必要な量を各市町村が確保しているか点検するとともに、県としての物資備蓄についても、足りないものを市町村に対して

緊急的に補充し得るだけの備えが必要であると考えます。

そこで、今回の経済対策に基づいて、現在、市町村が備蓄物資の追加購入等を検討している段階と考えますが、県が把握している市町村の取組状況について、また、県としての備蓄物資の追加購入等の検討状況について、健康福祉部長にお尋ねします。

〔知事公室長内田清之君登壇〕

○知事公室長(内田清之君) 広域防災拠点についてお答えいたします。

本県においては、九州が広域的に被災した場合に備え、九州を支える広域防災拠点構想を策定しており、九州の中央に位置するという地理的優位性などを生かした支援体制の強化を図っているところです。

本構想に基づき、今年度は、支援部隊の活動拠点となる県民総合運動公園に非常用発電設備を整備するとともに、県外への応援に特化した訓練を実施するなど、拠点機能のさらなる充実を図っております。このような訓練の実施は、全国的にも珍しく、本県のこうした取組や姿勢は、国や他県からも高い評価をいただいているところでございます。

そういった中、南海トラフ地震などの広域的な大規模災害の発生を想定しますと、議員御指摘のとおり、県内の災害対応を行いながら、より被害が大きい隣県等を支援する必要性が生じることが予想されます。

このため、県外応援訓練の実施に当たりましては、県内の被害に対応しつつ、他県を応援するための体制の確保や手順の確認を行うほか、応援本部行動マニュアルを作成し、円滑に対応できるよう、支援体制の整備を図っているところです。

他県を支援するためには、本県内の被害を最小限に抑えることも重要です。県民の安全確保を最優先としつつ、他県を支援できるよう、今年度、南海トラフ地震等に起因する津波の到達時間を調査、公表し、住民の確実な避難を促すとともに、住民参加の避難訓練を実施するなど、取組を進めているところでございます。

今後とも、訓練での成果や課題を踏まえ、支援能力の向上を図ってまいります。

また、国においては、全国各地への迅速かつ確実なプッシュ型支援を可能とするため、新たに全国7か所の拠点に国の災害用備蓄物資を分散して備蓄することとされ、今般、九州地域の拠点として県消防学校の備蓄倉庫が選定されたところです。

大規模災害が発生した場合に、本県内に備蓄される国の物資をいち早く被災地に送り、早期の被災者支援ができるよう、国との緊密な連携体制を構築してまいります。

現在、南海トラフ地震が、今後30年以内に発生する確率が80%程度となれるなど、大規模災害のリスクが高まっています。

このような大規模災害が発生した際に、本県が九州における広域防災拠点としての機能を十分に発揮できるよう、今後も引き続き、国や九州各県など関係機関との連携を図りながら、必要な取組をしっかりと進め、全国の防災力強化に貢献してまいります。

〔健康福祉部長下山薫さん登壇〕

○健康福祉部長(下山薫さん) 備蓄物資の充実に向けた取組についてお答えします。

県や市町村による災害用物資の備蓄は、被災者の生命、健康を守るため、極めて重要なものであると認識しています。

まず、市町村の取組状況についてですが、本年1月に公表された全国自治体の災害用物資の備蓄状況では、県内市町村における快適なトイレや温かい食事の提供、ベッド、プライバシーの確保などは十分とは言えない状況です。

このような中、県としては、今般の国の経済対策を災害用物資を充実させる好機と捉え、県内市町村に対し、避難所の環境改善に有用な物資の導入事例を周知するなど、補助制度の積極的な活用を働きかけました。

その結果、県内では、18市町村で簡易トイレ、キッチンカー、段ボールベッド、入浴設備等を購入する準備が進められています。

次に、県の対応状況ですが、広域的な視点で市町村の準備を補完するため、トイレトレーラー、炊き出しセット、段ボールベッド、パーティションを購入する費用を、先月28日に議決いただきました補正予算において計上しています。これにより、県全域に一定の災害用物資が確保されることになります。

また、これらの物資については、いざというときにスムーズに使えるようにしておくことが重要です。県において、その使用方法の動画等の作成を進め、市町村や関係団体との訓練を通じて実効性を確保してまいります。

さらに、災害時の様々な事態への備えとして、備蓄以外の複数の調達手段を確保できるよう、関係団体との協定の締結等を進めてまいります。

あわせて、県全体で災害用物資が十分に活用されるよう、県が主導して、広域的に市町村間で物資を融通する仕組みの構築にも努めます。

今後とも、市町村、関係団体と連携しながら、災害用物資の充実を図り、被災者の生命、健康を守るために必要な生活環境の確保に向けて、しっかりと取り組んでまいります。

〔前田敬介君登壇〕

○前田敬介君 知事公室長から、広域防災拠点構想に関する取組について御答弁いただきました。

共助の概念を県レベルに引き上げるという防災機能の強化に向けた取組は、熊本地震や令和2年7月豪雨を体験し、国はもちろんのこと、他県からの多大なる支援があったことをいつまでも忘れない、受けた御恩を必ず返すという、思いやりが深くて義理堅い県民性を発揮したものであると思います。

この取組を高く評価するとともに、大規模災害発生時に、被災自治体においては、まず何をすべきかを、本県の被災経験を通して得た教訓などを踏まえながら、他県と共有していく活動が今後も望まれます。

支援をしたい自治体やボランティア団体などは多数ありますが、支援を受け入れる側の体制整備は、目の前の対応に追われるため、どうしても遅れがちになるものです。

大規模災害が発生したら、国をはじめ多くの自治体が支援に駆けつけますが、支援を必要としているところに、確実に、かつ効率的に支援を届けていくためには、各自治体であらかじめ受入れ体制を整備しておくことも必要です。大規模災害発生を想定して、その際の受入れ体制整備もあらかじめ仕組んでおけば、被災自治体の受援力が高まり、九州地域の防災力も強化されていくのではないのでしょうか。

本県では、台風や津波、地震など、様々な大規模災害の発生を想定しての本番さながらの厳しい実践訓練を積んでおられると聞いております。災害は、いつ、どこで起こるか分からないからこそ、日頃からの防災意識、心構えが大変重要であることは言うまでもありません。

自助レベルであっても、日頃からの準備は大切な取組です。大規模災害発生時には、ペットボトルの水をはじめ生活必需品の買い占めなど、パニックが生じる可能性があります。非常時の混乱を最小限にとどめるため、自助の部分における私たち一人一人の心がけについても、改めて肝に銘じておかないといけないと思います。

それから、備蓄物資について、健康福祉部長から御答弁いただきました。

備蓄物資を十分に確保していくことが、円滑な避難所運営には必要不可欠であります。現地で何が必要となるのか、大規模災害を経験した熊本県だからこそ、他県よりも先進的に取り組める分野であると思います。

災害は、いつ、どこで起こるか分からないという観点からは、夏場における暑さ対策としての冷房機や冬場における寒さ対策としての暖房機の設置のほか、少なくともブッシュ型支援では、移動式の冷暖房機を搬送できるような体制整備が必要だと思えます。

要配慮者に対する個別の支援は、各市町村においてきめ細かく対応するとしても、大規模災害の発生直後には、多くの避難者が避難所に殺到することが想定されるところです。災害の備えにはゴールはありません。これで安心というレベルがない以上、備蓄物資が最低限必要であるというときの最低限という概念も、備え方によって異なってくるものと考えます。

今後も、適宜点検を重ねながら、県民の安心、安全のために、物資の備蓄に努めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、県の競技力向上を図る強化支援策について質問いたします。

昨年、パリオリンピックでのメダル獲得をはじめ、国民スポーツ大会の躍進など、本県関係アスリートの活躍が多く見られました。

荒尾市出身で言えば、清里小学校の後輩であります車椅子ラグビー、乗松聖矢選手、荒尾市バレーボール協会も全力で応援しました宮浦健人選手をはじめ、県関係者アスリートの活躍は、県民に大きな感動と活力を与え、併せて子供たちに夢と希望をもたらすものでありました。

近年では、ジュニアの世代から国際大会等へ出場し、活躍する選手が増えてきています。1月10日、熊日新聞にも掲載されておりましたが、荒尾第三中学校2年荒木栲聖選手が、2月にプエルトリコで開催されました12か国で争うアンダー18国際野球大会に出場されました。

このように、世界で活躍するジュニア世代がいる一方、近年の物価高騰の影響もあり、海外への遠征

のためには、非常に高額な遠征費が必要となる状況があります。

国際大会への出場が決まった選手の関係者は、物販など様々な努力を行い、遠征費の捻出をしていると聞いております。各所属チームや関係者の努力だけでは限界があると思います。努力の末につかんだチャンスを、金銭的な問題で諦めてしまうジュニアアスリートを生んではいけないと考えております。

ジュニアアスリートの競技力向上は、これからの本県競技力の向上につながるものと考えます。市町村によっては補助金などの支援がありますが、ぜひ県としての支援もお願いしたいと考えます。

国際大会等での活躍を目指すジュニアアスリートへの支援をはじめ、県の競技力向上を図るための強化支援策について、県としてどのように取り組んでいるのか、教育長にお尋ねします。

〔教育長白石伸一君登壇〕

○教育長(白石伸一君) オリンピックをはじめとする国際大会において活躍する県関係のトップアスリートは、多くの県民に夢や感動を与える存在となっています。そのような選手を輩出し続けるためには、次世代を担うジュニア世代からの戦略的な発掘、育成、強化が不可欠です。

県教育委員会では、これまで、国際大会等で活躍する次世代アスリートを輩出する取組として、くまもとワールドアスリート事業を行ってまいりました。将来性豊かな才能を持った小学生を発掘し、中学、高校、大学、社会人の各年代における競技実績を踏まえた育成強化を図るもので、これまで178名を指定し、延べ23名がオリンピックに出場しています。

一方で、議員御指摘のとおり、国際大会等で活躍を目指すアスリートにとっては、育成強化に最も効果的な遠征や合宿に要する経費負担が、近年の物価高騰の影響等もあり、課題となっています。また、県スポーツ協会や各競技団体と連携し、将来性のある選手を継続的に強化する一貫した取組の充実も必要です。

そこで、県教育委員会では、各競技団体等と連携、協力しながら、ジュニア世代をはじめ、それぞれの段階に応じた取組を充実し、世界で活躍するトップアスリートのさらなる輩出につなげるために、予算を拡充し、今定例会に提案しているところでございます。

具体的には、選手が遠征や合宿等を行う費用を補助する強化費を増額するとともに、くまもとワールドアスリート事業においては、中学、高校、大学生を重点に、指定している選手の枠を拡充し、支援してまいります。

また、県スポーツ協会や各競技団体と連携し、ジュニア世代の能力測定会の実施や指導者の育成、環境整備等、選手の計画的な発掘、育成強化に向けた取組のさらなる充実を図ってまいります。

引き続き、各競技団体や選手等のニーズを踏まえながら、国際大会で活躍できるジュニアアスリートの育成をはじめ、本県の競技力向上に取り組んでまいります。

〔前田敬介君登壇〕

○前田敬介君 教育長に御答弁いただきました。

トップアスリートが世界大会等で活躍する姿に、私も感動を覚えました。バレーボールをしていた私なので、パリ・オリンピックのバレーボール日本代表の宮浦健人選手が活躍するところを見て、また私

も減量をしてアタックを打てるようになりたいと、本当に思ったところでした。子供たちも、あんなふうになりたいと、荒尾市でも協会がジュニアクラブを設立して、30人近くの学生がバレーボールを始めました。

ジュニア世代をはじめ、それぞれの段階に応じ取組を充実し、世界で活躍するトップアスリートの輩出につなげるために、県では、競技力向上に係る事業予算を拡充し、本県議会に提出されています。

選手が遠征や合宿等を行う費用を補助する強化費を増額するとともに、くまもとワールドアスリート事業においては、中学、高校、大学生を重点に指定している選手の枠を拡充し、支援する取組には、大変感謝しているところです。

しかし、ワールドアスリート事業において、中高大学を重点に指定している選手の枠を拡充し、支援するということですが、指定選手以外はどうなるのかという点が気がかりです。

というのも、小中高校生の世代は、日々の成長が著しく、日頃の努力が実り急成長したり、運よくスカウトの目に留まったりすることもあります。今回の荒木禰聖くんは、熊本県に住み、熊本県の学校に通い、県境に住んでいるため、県外ではあるものの、隣町のチームで練習しています。こうしたことから、協会団体がその子のことをタイムリーに把握できないことなどの事情により、潜在したままのジュニアアスリートが必要な支援を受けられないといったケースが考えられます。

そういう子たちも、将来が有望視されるアスリートたちです。前年度までの実績のみで支援の対象者を絞り込むと、前年度からは見違えるような活躍をし、競技力を急成長させたような子が、その伸び代を失うことになりかねません。ぜひ、そのような子供たちに対しても、経済的負担を軽減できるような環境をつくっていただきたいと思います。

県関係アスリートの活躍は、子供たちのみならず、県民全ての人たちに希望をもたらすものです。世代を超えて、夢が連鎖するということです。才能にあふれ、努力もいとわないジュニアアスリートを応援することは、次の世代に夢をつないでいくためにも必要な取組です。

今世界で活躍する日本人アスリートは、ジュニア時代においては、誰もが目標とする選手や目標とする国際大会などがあって、厳しい練習を重ね、努力してきたはずで、ジュニアアスリートが世界に羽ばたくために、今県としてできる支援の在り方については、引き続き前向きに検討を重ねていただきたいと思います。

なお、世界に羽ばたく前段階となる県代表として全国大会に出場するような高いレベルにある競技団体や選手に対する支援についても、もしよろしければ御検討いただければと思います。

今は、インバウンドの影響もあり、航空費や宿泊費が高騰しています。スポーツ振興の未来を担うジュニアアスリートへの支援について、幅広く議論を重ね、しっかりと検討を進めていただきますよう、よろしくお願いいたします。

次に、岱志高校の魅力化に向けた教職員荒尾第二住宅の利活用について質問いたします。

県内には、多くの教職員住宅がこれまで建設されていますが、交通網の発展などに伴い、遊休化している住宅もあると聞いています。

このような中、定員割れが続く岱志高校は、スポーツコースがあり、野球部については、県外からの入学者を含め約21名の部員を誇るなど、運動部活動が活性化している兆しがあります。このことは、今後の岱志高校の魅力化に向けても、大きな可能性を秘めているものと考えます。

また、元日本代表の流大選手が所属していたラグビー部は、2015年と2016年に2年連続で花園出場を果たすなど、県内屈指の強豪校でもありました。しかしながら、その後、県外からの生徒を獲得することも難しくなり、部員が徐々に減少し、令和6年度から部活動が休止に追い込まれるなど、大変残念な状況が続いています。

スポーツを通じて広く県内外から部員の募集を行うことは、地元から進学している生徒にとっても、中学時代とは違う新しい仲間との出会いの中で、競技力を互いに切磋琢磨し合える貴重な機会にもつながります。

また、福岡との県境に位置する岱志高校の地理的な特徴を生かすことは、多様な人材を呼び込み、岱志の魅力化を磨いていく上でも重要な取組であると考えます。

そのためには、県外生徒の生活の拠点となる場所が必要不可欠であると考えますが、県の厳しい財政状況から勘案しますと、新たな学生寮などの建設は、事実上困難であると考えざるを得ません。

そこで、その代替策として、学校のすぐ近くにある教職員荒尾第二住宅を活用し、県外からの入学希望者の住宅として使用することはできないのでしょうか。学生寮を新たに建設することはできなくても、今ある遊休資産を活用することで、県外や県内の遠方からの入学生を呼び込めれば、岱志高校のさらなる魅力化や部活動の充実に向けて、大きな期待が持てることとなります。

岱志高校近くにある教職員荒尾第二住宅の利活用に向けた検討を前向きに進めることができないか、教育長にお尋ねします。

〔教育長白石伸一君登壇〕

○教育長(白石伸一君) 岱志高校の魅力化に向けた教職員荒尾第二住宅の利活用についてお答えいたします。

岱志高校は、福岡県との県境に位置し、地域の協力を得ながら、魅力ある教育活動の充実に取り組んでいます。特に、同校は、スポーツコースも設置していることから、野球部をはじめ、県外からの入学者も増加しています。ただ、高校の寮をはじめ、近隣に下宿などもなく、生徒の生活環境の確保が課題となっている状況です。

教職員荒尾第二住宅については、交通網の発展などによる入居者の減少により、令和6年6月にその用途を廃止しており、今後、その利活用について検討を行う必要があります。

議員御提案の県外からの入学希望者の住居としての利用は、生徒の生活環境の確保や県有財産の有効活用といった面からも、効果が期待されると考えています。

今後、学校や同窓会など関係者との協議を行うとともに、施設の管理運営主体や費用負担など課題を整理しながら、前向きに検討してまいりたいと考えております。

〔前田敬介君登壇〕

○前田敬介君 学校や同窓会など関係者との協議を行うとともに、施設の管理運営主体や費用負担など課題を整理しながら、前向きに検討していくというお答えでした。とてもうれしい答弁です。

先日、岱志高校から車で3分で行ける有明高校の卒業式に参加させていただきました。有明高校は、皆様御存じのとおり、荒尾地域の私学です。校門に入ってすぐのところに送迎バスが何台も並び、校舎横に新築の寮が完成間近でした。

国政レベルでは、高校教育の無償化が議論されており、来年度以降、段階的に無償化に向けた制度の運用が本格化する可能性が色濃くなっています。正直、突破口が見えないところが出てきているかなと思っております。

私学を無償化することで、例えば郡部の生徒が熊本市内の私学に通学するようになると、郡部の県立高校への入学者は、今後ますます減少していくことが懸念されます。私の母校である旧荒尾高校、現在の岱志高校についても、事情は同じです。子供を高校までは地元に通わせたいという保護者の思いも、これからは変わっていくのではないかと思います。

そもそも、荒尾地域は、福岡県と隣接しており、大牟田市や柳川市、久留米市などにある私学とも競合せざるを得ない環境です。スポーツについても、競技種目によって各校が魅力を発揮し、受験生確保に動いてきた歴史があります。

今後、地方の県立高校がますます厳しい状況になっていくことが見通される中で、魅力化に向けてできることは全てやるという気概を持って取り組まれないと、県立高校の再編や統合が再び始まり、地元の高校に通う若者がいなくなることで、地元の空洞化が深刻化することになりかねません。

今回は、岱志高校の事例について、前向きな検討をお願いしましたが、私学と違い、県立高校の場合は、教育委員会の中でも、機動性に欠ける面が否めないと思います。議論や検討をしているうちに、私学の取組に遅れることになってしまっただけでは、郡部の県立高校が厳しい状況に悪化します。

今回の岱志高校に近い類似の事例についても、地元からの要望があれば、前向きに取り組んでいただきたいと思います。

また、地域によって、県立高校の魅力化に向けての取組は様々であり、課題も違うはずです。できないことの説明ではなく、できることを地元市町村や県が一体となって考え、知恵を出していく時代ではないかと思います。私も、一議員として、今後も県立高校の魅力化に向けて、何が足りなくて、何で勝負できるかを、執行部の皆さんと考えていきます。

現在、県立高校の魅力化に向けて、執行部も県議会も共に頑張っておりますので、ぜひスピード感を持って取り組んでいただければと思います。

あわせて、これを皮切りに、県内のほかの地域にも、遊休化している職員住宅等があり、利活用のニーズがあれば、同様に取組を前に進めていっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

次に、特別支援教育支援員に係る市町村への支援について質問いたします。

現在、県教育委員会では、多様な学びの場整備事業において、インクルーシブの教育システムの構築に向け、学びの場を検討するための考え方の整理や通級による指導の充実、担い手である先生方の特別

支援教育に係る専門性の向上に取り組まれていると認識しています。

障害のある児童生徒の可能性や持てる力を最大限に引き出すためには、一人一人の特別な教育的ニーズに対応する特別支援教育の質的な充実を目指さなければならないのではないかと考えます。

現在、市町村によっては、義務教育段階における障害のある児童生徒に対し、食事、排せつ、教室の移動補助等、学校における日常生活動作の介助を行ったり、発達障害の児童生徒に対し、学習活動上のサポートを行ったりする特別支援教育支援員の設置を積極的に行っていきたいとの意向を持っているものの、市町村の財政負担が大きくなるため、支援を手厚くすることができない、財源不足という課題を抱えているとお聞きします。

特別支援学級に籍を置く児童生徒の中には、場面や状況によって個別的な対応が必要になることがあるため、担任に加え、特別支援教育支援員による支援は欠かせないものです。一人でも多くの特別支援教育支援員を配置することができれば、一人一人の特別な教育的ニーズに対応した合理的配慮の提供が充実することは明らかであります。

しかしながら、市町村の財政負担での対応となると、当然ながら一定の制約の下で特別支援教育支援員を配置せざるを得ないという状況が県内市町村で見られます。私の地元荒尾市でも、同様の課題を抱えています。

特別支援教育支援員は、日常生活動作の介助や学習活動上のサポートを目的としているため、教員免許を必要とせず、既に定年を迎え、第2の人生を歩もうとされている高齢者など、これまでのキャリアを生かしている人材や担い手は多いとのこと。しかしながら、市町村の財政事情のため、現場が必要とする特別支援教育支援員の数を確保できない状況であります。

特別支援教育支援員の担い手は十分にいる中で、特別支援教育の充実に今こそ力を入れるべきときに、市町村において、学校現場に対して支援を広げることができないままでは、今後のインクルーシブ教育の円滑実施にも支障が伴うことになるのではないかと危惧されているところです。

そこで、特別支援教育の推進に向けて、特別支援教育支援員の地方財政措置額の拡充を引き続き国へ要望することが必要であることはもちろんですが、そのほか、県として市町村への支援を様々に検討することはできないのか、教育長にお尋ねします。

〔教育長白石伸一君登壇〕

○教育長(白石伸一君) 特別支援教育に係る市町村への支援についてお答えします。

現在、県教育委員会では、特別支援学校による巡回相談支援や特別支援学級等の担当者の専門性向上のための研修を実施するなどして、市町村立の学校現場における特別支援教育の支援に努めているところでございます。

一方、議員御指摘のとおり、特別支援教育支援員の配置につきましては、国の地方財政措置を活用し、市町村教育委員会が各学校の実情に応じて配置しており、市町村によっては財政の負担が大きくなっているとお話もお聞きしております。

県教育委員会といたしましては、これまでも国に対し、支援員に係る地方財政措置額の拡充を、市町

村分も含め、繰り返し求めてまいりました。令和7年度の国の当初予算案では、令和6年度に比べ、小学校と中学校合わせて全国で3,500人分の増加が行われる見込みでございます。

このように、国の措置額は年々拡充されておりますが、より一層の拡充が図られるよう、引き続き国に対して要望してまいります。

また、今後、支援員に係る各市町村の配置や運用の状況、課題等について、実態を把握し、県としてどのような支援ができるのか、検討してまいります。

〔前田敬介君登壇〕

○前田敬介君 教育長の答弁にありましたように、まずは実態把握にしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

特別支援教育支援員の充実が図られれば、インクルーシブ教育の推進にもつながるはずです。今後は、通常学級で学びたい子が、本人の希望や保護者の意向などを踏まえ、その願いがかなえられるような時代になっていくのではないのでしょうか。

一方で、支援学級で学びを深めたい子もいるのは事実です。まずは、市町村における特別支援教育の課題などを丁寧に聞き取りながら、実態を把握していただくことに努めていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

次に、有明海沿岸道路の建設促進について質問いたします。

有明海沿岸道路は、熊本県熊本市から佐賀県鹿島市に至る高規格道路で、現在39.2キロメートルが開通しています。将来的には、主要な都市や重要な空港、港である九州佐賀国際空港及び三池港を連絡するなど、高速自動車国道を含め、これと一体となって九州の広域道路ネットワーク計画の一翼を担う高規格道路として機能していくこととなります。

荒尾市では、人がつながり、幸せをつくる快適未来都市の実現を目指す荒尾ウエルビーイングスマートシティ実行計画を掲げて取り組んでおられます。

この計画は、さらなる人口減少や少子高齢化、医療・介護給付費の増加など、荒尾市の社会問題に対して、荒尾競馬場跡地に道の駅や保健福祉施設を兼ね備えた南新地ウエルネス拠点が整備されています。

これらの施設と連携しながら、心身ともに健康で幸せな状態を表すウエルビーイングをコンセプトに、スマートシティーサービスを実装することで計画の実現を目指されています。

この荒尾ウエルビーイングスマートシティ実行計画では、有明海沿岸道路の荒尾北インターチェンジの整備を念頭に、計画の実現に向けて取り組まれており、地域の本道路に対する期待は非常に高いものであります。

昨年度は、荒尾北インターチェンジから南側2.2キロメートルの荒尾道路が事業化され、長洲から玉名市区間の第1回計画段階評価が開催されました。

見た目でも、地元荒尾市の競馬場跡地において、大島高架橋の橋脚が20基近く建っており、三池港インター付近の用地買収も始まり、地元の期待はさらに高まっております。

昨年11月18日、東京のホテルグランドアーク半蔵門にて、有明海沿岸道路建設促進大会が開催されました。木村知事はじめ、地元の西野太亮代議士をはじめとする熊本県選出の国会議員の皆様、国土交通省出身の参議院議員の佐藤信秋先生、本県の社会資本整備の推進に御尽力していただき、昨年末、不慮の事故により御逝去された足立敏之先生、有明海インフラ整備促進議員連盟顧問の前川収議員、会長の内野幸喜議員や委員の県議、有明海沿岸道路建設促進期成会会長の大西熊本市長、副会長の浅田荒尾市長をはじめ、沿線自治体の委員、首長の皆さん、議長の皆さん、経済団体の皆さんが勢ぞろいで、盛会に大会が開催されました。国土交通省からも、道路局長をはじめ、九州地方整備局の局長や道路部長も参加していただきました。

道路局長からは、有明海沿岸道路を一日も早くつないでいくことが必要であり、そのためにもしっかりと必要な予算を確保し、早期完成に向けて努力してまいりたいと、大変期待の持てる御発言があったところです。

予算面では、昨年12月に成立した国土強靱化予算等により、三池港インターチェンジ連絡路においては、国の当初予算約19億円に約6億円が増額補正されました。荒尾道路においては、調査、設計が進められており、本事業においても、当初予算7,000万円に3億円が増額補正されるなど、事業の加速化が期待されます。

議員連盟の一員である私としても、今後も、周辺自治体と一致団結して、有明海沿岸道路の建設促進に向けて、引き続き取り組んでまいります。

そこで、有明海沿岸道路の現状の進捗状況と早期整備に向けてどのように取り組まれていくのか、土木部長にお尋ねします。

〔土木部長宮島哲哉君登壇〕

○土木部長(宮島哲哉君) 有明海沿岸道路は、佐賀、福岡、熊本をつなぐ九州の循環型高速交通ネットワークの形成に不可欠な路線であり、荒尾・玉名地域をはじめとする有明海沿岸地域はもとより、県全体の発展に寄与する大変重要な道路であると認識しています。

まず、1点目の現在の進捗状況についてお答えします。

県境をまたぐ三池港インターチェンジ連絡路については、荒尾市大島地区の高架橋工事が着実に進捗し、下部工29基のうち19基が完成しました。また、仮称荒尾北インターチェンジからの退出路となる橋梁の上部工工事にも着手されたところです。

さらに、補正予算により大島地区の改良工事に着手されるなど、事業の加速化が図られています。

そして、連絡路が接続する荒尾競馬場跡地周辺では、令和8年6月の開業に向けて、荒尾市ウェルネス拠点施設の整備も着々と進められております。

また、連絡路の南側に接続する荒尾道路については、現在、測量や地質調査等が進められており、補正予算を活用し、高架橋の設計にも着手される予定と聞いております。

さらに、長洲―玉名間については、昨年度、国において、事業化に向けた手続の一つである計画段階評価に着手されました。その後、道路交通や地域の課題などについて、地域住民や企業等への意見聴取

が行われ、現在は、これらを踏まえた第2回計画段階評価に向けた準備が進められています。

このように、有明海沿岸道路の整備推進に向けた取組は、大きく進展しております。

次に、2点目の早期整備に向けた取組についてお答えします。

有明海沿岸道路については、議員御紹介のとおり、昨年度から、東京都内で建設促進大会を開催し、チーム熊本として一丸となって、事業中区間の早期整備や未事業化区間の早期事業化などを直接国に対して訴えることで、強力な要望活動につながっているものと考えています。

今後も、これらの取組をより一層加速化させるため、引き続き、県議会、県選出国会議員のお力添えをいただきながら、沿線自治体や地元期成会の皆様とともに、あらゆる機会を捉えて国への要望活動を行い、有明海沿岸道路全線の早期整備につなげてまいります。

〔前田敬介君登壇〕

○前田敬介君 土木部長から、大変心強い御答弁をいただきました。

令和3年7月の九州地方新広域道路交通計画で、熊本市から長崎県諫早市を有明海沿岸道路に位置づけられており、佐賀空港から三池港、熊本港の利便性の向上等が目的とされております。

何年かで荒尾市の区間は工事が終了すると思いますが、私も、熊本港まで、全身全霊、議員として頑張っておりますので、これからも、部長、よろしくお願いいたします。

これで本日用意した一般質問は、全て終了させていただきました。荒尾の岩中県議から始まり、本日は、私、荒尾の前田で終わりました。県北のことばかりが多かったと思いますけれども、県北の発展と、そして熊本県の発展のために、これからも全力で頑張っていきます。どうぞよろしくお願いいたします。

これで私の一般質問を終了させていただきます。御清聴ありがとうございました。(拍手)